

九州整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成24年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村 (合併前の市町村) ※注1	契約面積 (ha)	選定 基準 ※注2	重点化 基準 ※注3	B/C ※注4	備考(重点化基準の具体的内容)
1	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	6	ア	①	3.20	(五ヶ瀬川流域)
2	宮崎県東臼杵郡椎葉村	15	イ	②	4.70	(牛山ダム)

注1 平成11年4月1日以降の市町村合併を対象。

注2 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注3 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注4 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。

注5 「併括管理」：契約面積が5ha未満の箇所において、複数の団地を一括して管理することをいう。